

## 「生命の安全教育月間」実施しました

今年度より千葉市が統一して実施している「生命の安全教育月間」の本校での実施状況を報告いたします。

千葉市は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者になることのないように教育や啓発の充実を進めています。今後毎年4月を「生命の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人ひとりが大切な存在であること等を伝えていきます。

### 本校での実施状況です

- 「子どもの権利リーフレット」を活用して、子どもの権利について教えました。
- 「プライベートゾーン」(水着で隠れる体の部位)について教えました。
- 1年生には「水着で隠れた部分」は自分だけの大切なところであることやルールがあることを教えました。
- 3年生を対象にCAP※1絵本の読み聞かせを行いました。
- 5年生を対象にSNSなどで見えない相手とつながる危険性や安全な意思決定、行動の選択について教えました。同様の内容を夏休み前にも全校に指導し「夏休みのしおり」にも掲載してあります。
- 「子どもにここをサポート・相談窓口」を知らせました。
- 校内死角点検を日々実施しています。
- 全職員で「生命の安全教育」について共通理解を図りました。

※1 CAP プログラム：Child Assault Prevention(子供への暴力防止)



参考：文部科学省 HP「生命の安全教育について～保護者の皆さんへ～」

